

京都市告示第 62 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成 27 年 4 月 6 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

まどいと合同会社（代表社員 松田 繁貴）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区海老屋町 1010 番地 ボナール中山 1F

3 事業所の名称

ライフケアサポート綾風

4 事業所の所在地

京都市伏見区海老屋町 1010 番地 ボナール中山 1F

5 指定する事業の種類

同行援護，行動援護

6 指定年月日

平成 27 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2610981629

(保健福祉局障害保健福祉推進室)